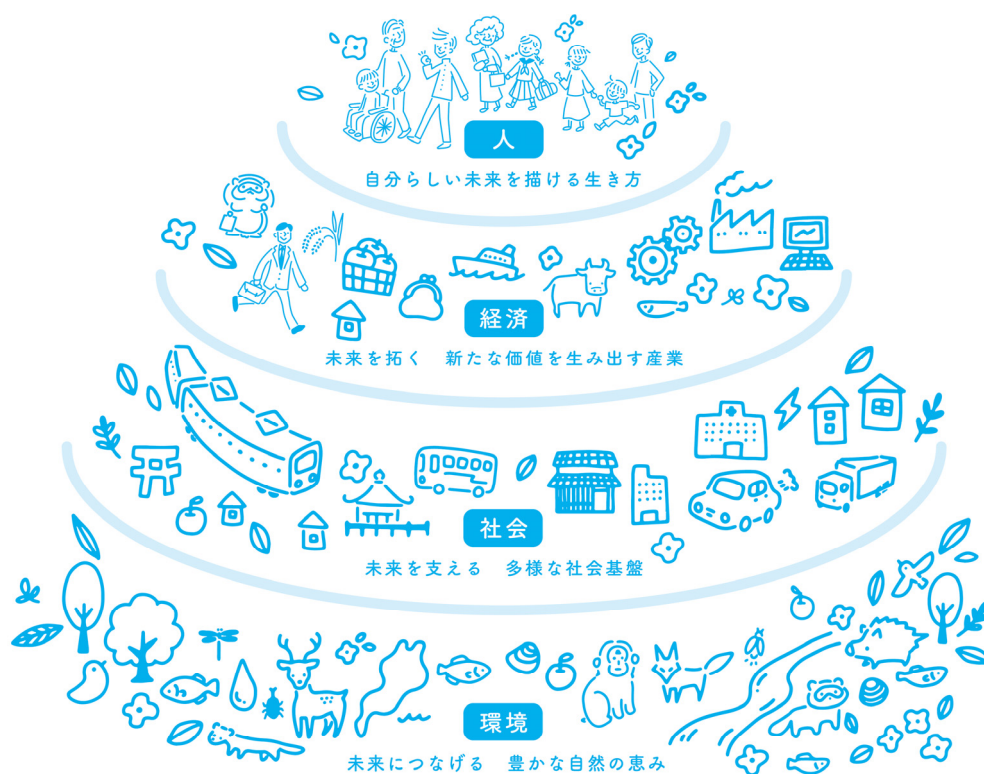


2. 上位・関連計画の整理

(1) 滋賀県基本構想(令和元年)

計画期間	令和元年度～令和12年度(12年間)
基本理念	変わる滋賀 続く幸せ
みんなで 目指す 2030年の姿	①人 自分らしい未来を描ける生き方 ②経済 未来を拓く 新たな価値を生み出す産業 ③社会 未来を支える 多様な社会基盤 ④環境 未来につなげる 豊かな自然
政策の 方向性 (社会)	○社会インフラの整備とコンパクトで移動・交流しやすいまちづくり ・自然環境が持つ多様な機能も生かしながら、生活や産業を支える、災害などに強い強靱な社会インフラ整備・維持更新を着実に推進 ・誰もが暮らしやすいコンパクトなまちづくりを推進するとともに、社会構造の変化に対応した地域公共交通ネットワークづくりの検討を推進



図ーみんなで目指す 2030 年の姿

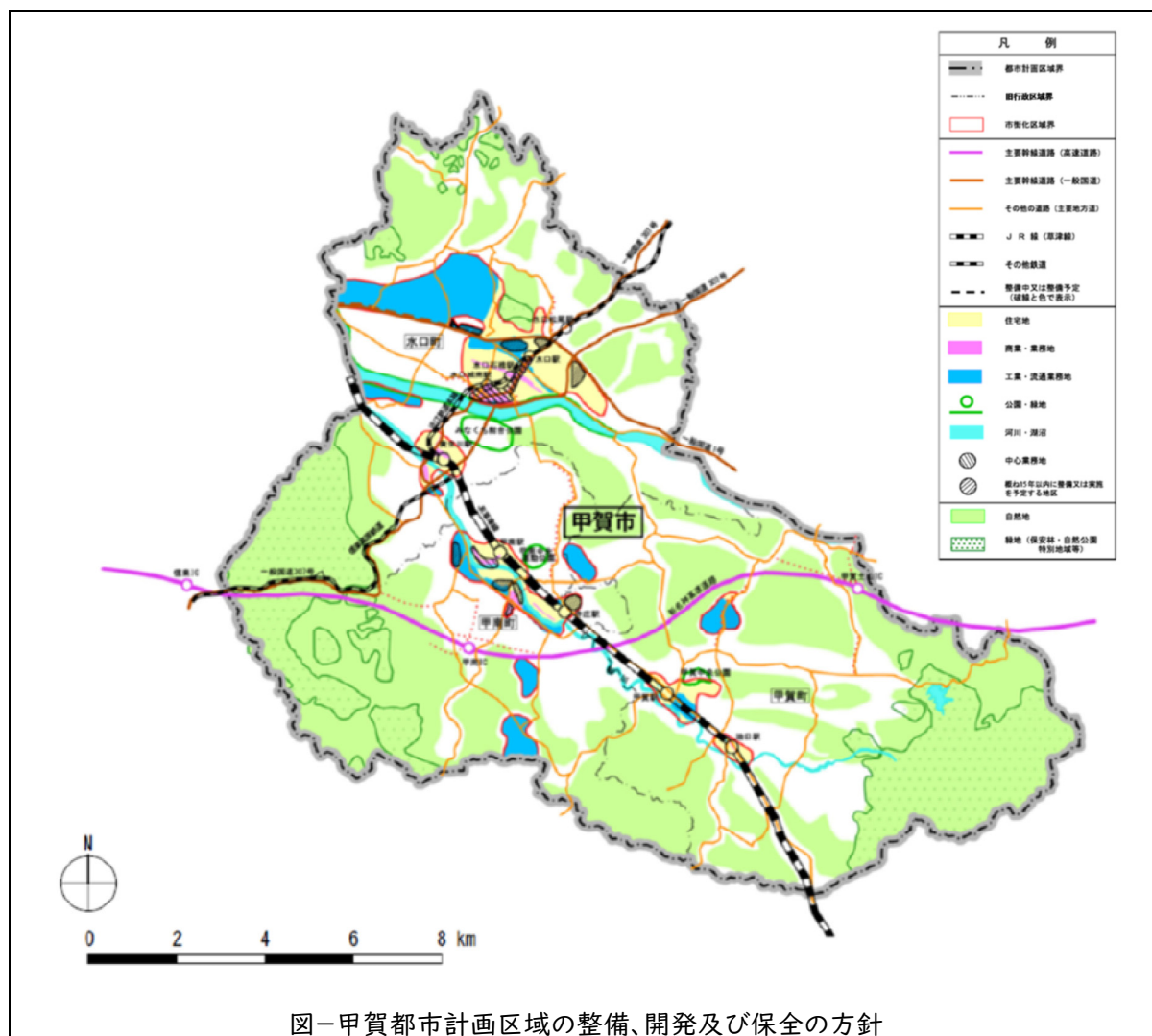
(2) 滋賀県国土強靱化計画(令和2年6月(令和5年3月 第4回変更))

計画期間	令和2年度～令和7年度(5年間)																	
基本目標	①人命の保護が最大限図られること ②社会の重要な機能が致命的な被害を受けず維持されること ③県民の財産および公共施設に係る被害の最小化 ④迅速な復旧復興																	
推進方針 (交通・物流)	◆交通・物流 ○主要幹線道路等ネットワークの整備 ・他新名神高速道路や地域高規格道路(甲賀湖南道路、名神名阪連絡道路)、直轄国道(国道1号)をはじめとした主要幹線道路ネットワークの整備について、未事業化区間の早期事業化も含め、国や近隣府県と連携し推進 ・新名神高速道路のICへのアクセス道路の整備やスマートICの更なる整備について、道路整備に関するプログラムに基づいて国や市町村と連携しながら進める ○緊急輸送道路等ネットワークの整備 ・緊急輸送道路および重要物流道路・代替補完路を中心とした道路ネットワークの整備を着実に実施するとともに、滋賀県緊急輸送道路ネットワーク計画に基づく橋梁の耐震対策を推進 ・ICや鉄道駅といった交通拠点、避難所といった防災活動の中心となる防災拠点などを結ぶアクセス道路や緊急輸送道路の整備により、災害時でも円滑で安全・安心な道路交通を確保 ○道路斜面对策の推進 ・異常気象時通行規制区間を中心とした落石や崩土危険箇所での道路防災対策を計画的に進める ○無電柱化対策の推進 ・市街地等の幹線道路など必要性および整備効果が高い箇所を選定し、無電柱化を計画的に進める ◆個別・横断的施策分野別重要業績指標(KPI)一覧 <table><tr><th>重要業績指標</th><th>現況</th><th>目標</th></tr><tr><td>生活や未来を支える強靱な社会インフラの整備・道路整備延長</td><td>20.5km (H28～H30)</td><td>14km (R1～R4)</td></tr><tr><td>緊急輸送道路における橋梁耐震補強数</td><td>89 か所 (H30)</td><td>101 か所 (R6)</td></tr><tr><td>橋梁長寿命化修繕計画(協調15m以上)に基づく対策実施数</td><td>162 か所 (H30)</td><td>228 か所 (R6)</td></tr><tr><td>集落関連林道の整備延長</td><td>24.4km (H30)</td><td>27.0km (R6)</td></tr></table>			重要業績指標	現況	目標	生活や未来を支える強靱な社会インフラの整備・道路整備延長	20.5km (H28～H30)	14km (R1～R4)	緊急輸送道路における橋梁耐震補強数	89 か所 (H30)	101 か所 (R6)	橋梁長寿命化修繕計画(協調15m以上)に基づく対策実施数	162 か所 (H30)	228 か所 (R6)	集落関連林道の整備延長	24.4km (H30)	27.0km (R6)
重要業績指標	現況	目標																
生活や未来を支える強靱な社会インフラの整備・道路整備延長	20.5km (H28～H30)	14km (R1～R4)																
緊急輸送道路における橋梁耐震補強数	89 か所 (H30)	101 か所 (R6)																
橋梁長寿命化修繕計画(協調15m以上)に基づく対策実施数	162 か所 (H30)	228 か所 (R6)																
集落関連林道の整備延長	24.4km (H30)	27.0km (R6)																

(3) 滋賀県の都市計画

1) 甲賀都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(令和3年5月)

目標年次	令和3年～令和13年(10年間)		
基本理念	①都市機能の集約化の促進 ②交通体系の一体的整備によるまちづくり ③都市整備による活力あるまちづくり ④地域資源を生かしたまちづくり ⑤自然環境と調和したまちづくり ⑥安全・安心なまちづくり		
主な 都市計画の 方針	◆交通施設の整備の方針		
	○主要幹線道路の充実・強化 ・新名神高速道路のアクセス道路や一般国道1号の整備をはじめ、広域交通ネットワークの充実・強化を図る		
	○市街地を支える道路網の形成 ・主要幹線道路を補完する幹線道路の有機的な整備を進め、地域交通の利便性の向上に努める ・県境付近における道路整備を効率的かつ計画的に行う		
	○人に優しい交通ネットワークの形成 ・誰もが安心して外出できるように安全快適な道路ネットワークの形成を図る ・公共交通のユニバーサルデザインなどと合わせたネットワークの形成を図る		
	◆主要な施設の配置、整備の方針		
	自動車専用道路	・新名神高速道路と接続する、名神名阪連絡道路の整備に向けた調査を進める	
	主要幹線道路 幹線道路	・新名神道路とのアクセス道路を計画的に整備 ・一般国道1号、307号、県道甲賀土山線の整備を推進	
	その他	・補助幹線道路および区画道路等の整備を推進 ・ユニバーサルデザインの歩道づくりなど、人に優しい歩行環境整備を推進	
	◆主な施設の整備目標		
	名称	整備区間等	整備状況
国道 307 号	虫生野	検討中	
県道 草津伊賀線	野田・池田	実施中	
県道 草津伊賀線	油目・五反田	検討中	
	三大寺	実施中	
県道 甲賀土山線	岩室	検討中	
県道 甲賀土山線	鳥居野・小佐治	実施中	
県道 甲南阿山伊賀線	新治	実施中	
県道 甲南阿山伊賀線	杉谷	実施中	
県道 東湯舟甲賀線	高嶺・和田	実施中	
県道 水口甲南線	稗谷・葛木	実施中	
県道 杉谷嵯峨線	稗谷・深川	実施中	
県道 南土山甲賀線	神・鳥居野	検討中	
県道 岩室神線	大原上田	検討中	
県道 上馬杉野尻線	柑子・野尻	検討中	
県道 増田水口線	松尾	検討中	
県道 泉水口線	水口	実施中	
県道 山名坂線	山	検討中	
県道 岩室北土山線	岩室	実施中	
市道 新町・貴生川幹線	内貴橋	実施中	
市道 虫生野希望ヶ丘線	虫生野・希望ヶ丘	実施中	



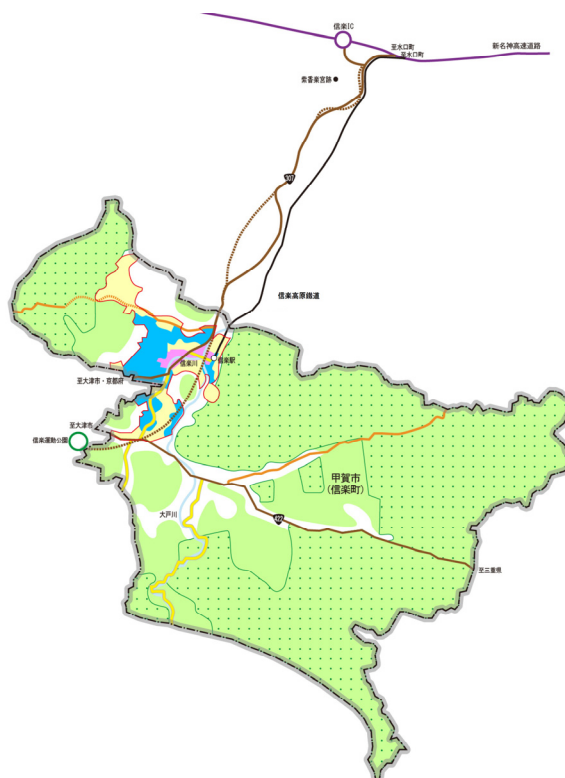
2) 土山都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(2021年5月)

目標年次	令和3年～令和13年(10年間)		
基本理念	①都市機能の集約化の促進 ②交通基盤整備による活力あるまちづくり ③安心して暮らせるまちづくり ④自然環境と調和したまちづくり ⑤歴史・文化資源を活用したまちづくり ⑥安全・安心なまちづくり		
主な 都市計画の 方針	◆交通施設の整備の方針 ○幹線道路の充実・強化 ・一般国道1号バイパスをはじめ、広域交通ネットワークの充実・強化を図る ○暮らしやすい生活道路網の整備 ・集落内や集落間での円滑な交通処理と安全で快適な都市生活を支えるため、人々が暮らしやすい生活道路網の整備を図る ・誰もが気軽に安心して外出できるよう、歩道の整備に努める ○地域特性を活かした道路環境の整備 ・歴史的なまちなみや自然景観等に配慮した道路整備を進める ・潤いのあるまちづくりを形成するために、道路沿道の緑化を推進 ◆主要な施設の配置、整備の方針		
	自動車専用道路	・新名神高速道路の整備に引き続き、名神名阪連絡道路の整備に向けた調査を進める	
	主要幹線道路 幹線道路	・一般国道1号の整備に向けた調査を進め、新名神高速道路甲賀土山インターチェンジの周辺道路の整備を図る ・主要幹線道路に接続し、本区域の骨格を形成する幹線道路の整備を図る	
	その他	・ユニバーサルデザインによる歩道づくりを推進し、安全で快適なまちづくりを推進 ・旧東海道沿道や野洲川沿いなどで地域の特色を生かせる道路整備を図る	
	◆主要施設の整備目標		
	名称	整備区間等	整備状況
	土山蒲生近江八幡線	土山町頓宮	予定
			
図-土山都市計画区域の整備、開発及び保全の方針			

3) 信楽高原都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(2021年5月)

目標年次	令和3年～令和13年(10年間)															
基本理念	①都市機能の集約化の促進 ②地域資源を活かした観光・交流のまちづくり ③交通基盤整備による活力あるまちづくり ④安心して暮らせるまちづくり ⑤安全・安心なまちづくり															
主な都市計画の方針	◆交通施設の整備の方針 ○幹線道路の充実・強化 ・一般国道 307 号をはじめ、高速道路と連携した幹線道路網の整備を図る ○人に優しい交通ネットワークの形成 ・誰もが安心して外出できるように歩行者・自転車は利用しやすい安全快適な道路ネットワークの形成を図る ・公共交通のユニバーサルデザインなどと合わせたネットワークの形成 ◆主要な施設の配置、整備の方針 <table><tr><td>主要幹線道路 幹線道路</td><td>・新名神高速道路信楽インターチェンジのアクセス道路となる一般国道 307 号の整備を推進する</td></tr><tr><td>その他</td><td>・ユニバーサルデザインによる歩道づくりを推進し、安全で快適なまちづくりを推進 ・やきものの里として観光客の来訪を支援するため、魅力的な散策路の整備を図る</td></tr></table> ◆主な施設の整備目標 <table><tr><th>名称</th><th>整備区間等</th><th>整備状況</th></tr><tr><td>一般国道 307 号</td><td>甲賀市信楽町牧～甲賀市信楽町柞原(長野バイパス)</td><td>実施中</td></tr><tr><td>栗東信楽線</td><td>甲賀市信楽町長野</td><td>予定</td></tr></table>			主要幹線道路 幹線道路	・新名神高速道路信楽インターチェンジのアクセス道路となる一般国道 307 号の整備を推進する	その他	・ユニバーサルデザインによる歩道づくりを推進し、安全で快適なまちづくりを推進 ・やきものの里として観光客の来訪を支援するため、魅力的な散策路の整備を図る	名称	整備区間等	整備状況	一般国道 307 号	甲賀市信楽町牧～甲賀市信楽町柞原(長野バイパス)	実施中	栗東信楽線	甲賀市信楽町長野	予定
主要幹線道路 幹線道路	・新名神高速道路信楽インターチェンジのアクセス道路となる一般国道 307 号の整備を推進する															
その他	・ユニバーサルデザインによる歩道づくりを推進し、安全で快適なまちづくりを推進 ・やきものの里として観光客の来訪を支援するため、魅力的な散策路の整備を図る															
名称	整備区間等	整備状況														
一般国道 307 号	甲賀市信楽町牧～甲賀市信楽町柞原(長野バイパス)	実施中														
栗東信楽線	甲賀市信楽町長野	予定														

凡 例	
	都市計画区域境界
	市街化区域境界
	主要幹線道路(一般国道)
	その他の道路(主要地方道)
	その他幹線道路(一般県道)
	信楽高原鉄道
	整備中およびおおむね15年以内に整備予定の形を道路(破線と色で表示)
	住宅地
	商業・業務地
	工業・流通業務地
	公園・緑地
	河川・湖沼
	自然地
	緑地(保安林・自然公園特別地域等)



図一信楽高原都市計画区域の整備、開発及び保全の方針

(4) 滋賀県道路整備マスタープラン(令和4年3月)

目標年次	令和4年～令和23年(20年間)
基本方針	①つながる・ひろがる ②スムーズでクリーン ③快適でセーフティ ④行きたくなる・居たくなる
取組み施策	○産業活動や地域交流を支える道路整備(広域ネットワーク) ・円滑な人やモノの流れを実現するための広域道路ネットワーク形成 ・交通渋滞の解消による産業活動等の活性化の支援 ・自動車、歩行者と共存しながら安全安心で快適なサイクリングを楽しむことができる走行空間整備の推進 ○拠点間のアクセス性を高める道路整備(地域ネットワーク) ・生活拠点や主要施設へのアクセス性を高め安全性向上と円滑化を図る道路整備 ・交通結節点の整備による拠点や主要施設間のネットワーク機能強化 ○気候変動等へ適応した道路整備(防災) ・ダブルネットワーク化や無電柱化の推進等による、安定的な人流・物流の確保 ・異常気象時における地域の孤立化の防止に資する道路整備の推進 ○新技術に対応した道路交通情報システムの構築(新技術) ・事故や渋滞を減らしCO₂削減にも貢献する道路交通情報システムの高度化の推進 ○環境負荷の軽減(環境) ・CO₂排出の抑制に資する交通管理者や交通事業者と連携した公共交通利用の促進 ○人中心の道路空間創出(車と人の共存) ・歩行者・自転車通行スペースの拡充などによる安全な移動空間の形成 ・車と人が共存できる道路空間への再編 ○街並みや沿道環境に調和した道路空間の整備(生活環境・景観) ・騒音や振動の抑制、連続した道路緑化などによる、良好な沿道環境への改善 ・地域の個性を活かした、魅力ある街並み・景観の形成 ○マイカーに頼りすぎないための道路整備(乗換拠点) ・多様な移動手段を利用しやすい駅やバス停などの乗換拠点の整備 ○誰もが利用しやすく、人に優しい道路整備(ユニバーサルデザイン) ・すべての人が利用しやすく、安全で快適な道路環境の形成 ○にぎわいと交流の場の創出(にぎわい) ・曜日や時間帯に適した道路の使い方による、にぎわいのある道路空間の創出 ○ICT等の活用による効率的で利便性の高い交通の確保(新技術) ・様々な移動をシームレスにつなぐMaaSなど新たな交通マネジメントの導入 ・地域内において提供される自動運転等への対応
取組方針	○効率的・効果的な整備 ・道路整備の優先順位の明確化(どこに、どんな道路が、いつまでに必要か) ・既存道路を最大限活用(課題を的確に捉え、効果的に解消) ・新技術の活用(DXの推進やICTを活用した整備) ○まちづくり等と連携・一体化した整備 ・国の広域ネットワーク計画と連携した道路整備 ・市町のまちづくりと一体となった道路整備 ・公共交通との連携による輸送分担の推進 ○内容検証と継続的な見直し ・社会経済情勢の変化や施策の進捗に応じた計画内容の検証と継続的な見直し

(5) 滋賀県道路整備アクションプログラム2023 甲賀土木事務所(令和5年3月)

計画期間	令和5年度～令和14年度(10年間)				
地域の声	①災害に強い道路整備 ②広域的な連携を強化するネットワークの整備 ③物流を支えるネットワークの整備 ④渋滞のないスムーズなネットワークの整備 ⑤安全・安心な道路空間の創出 ⑥自転車走行環境の整備				
道路事業	◆拠点間ネットワーク整備事業				
	路線名	工区名	継続	2023～2032	
				前期(2023～2027)	着手時期
				着手	完了
					検討
	国道 307 号	勅旨・長野			●
	国道 307 号	長野・江田	●	(●)	
	草津伊賀線	三雲西		●	(●)
	木津信楽線	杉山	●	●	
	竜王石部線	菩提寺・石部		●	
	土山蒲生近江八幡線	頓宮		●	(●)
	甲南阿山伊賀線	新治北			●
	甲南阿山伊賀線	新治南	●	●	
	石部草津線	石部中央		●	
	貴生川停車場線	虫生野		●	
	水口甲南線	稗谷・葛木	●		
	杉谷嵯峨線	深川・稗谷	●	●	
	杉谷嵯峨線	深川			●
	水口竜王線	伴中山	●	●	
	水口竜王線	馬場橋		●	
	増田水口線	松尾			●
	泉水口線	泉			●
	山名坂線	山		●	●
	◆拠点内道路空間整備事業				
	路線名	工区名	継続	2023～2032	
				前期(2023～2027)	前期(2023～2027)
				着手	着手
	国道 422 号	江田			●
	草津伊賀線	野田・池田	●		
	草津伊賀線	三大寺	●		
	草津伊賀線	三雲		●	
	竜王石部線	菩提寺	●	(●)	
	甲賀土山線	鳥居野・小佐治	●	(●)	
	甲賀土山線	岩室		●	
	野洲甲西線	正福寺			●
	甲南阿山伊賀線	杉谷			●
	東湯船甲賀線	高嶺・和田	●	●	
	石部草津線	宝来坂			●
	南土山甲賀線	神・鳥居野			●
	上馬杉野尻線	野尻			●
	日野徳原線	大野・徳原			●
	鮎河猪鼻線	黒川		●	

(●)部分完了

(6) 滋賀県新広域道路交通ビジョン(令和3年3月)

計画期間	概ね20～30年間
目指すべき姿	①生活や産業活動を支える強靱な社会インフラの整備 ②人々が暮らしやすいコンパクトなまちづくり ③地域を支える新たな公共交通の仕組みづくり ④先端技術の活用による安全・安心な生活 ⑤自然災害への備え
道路ネットワーク	○産業活動を支援する道路整備 ・広域的な交流の促進や物流の効率化に資する追加インターチェンジ(スマートインターチェンジを含む)や鉄道駅、高速道路インターチェンジへのアクセス道路を整備する ・主要拠点間のネットワーク強化により、新たな産業基盤の集積、水環境ビジネスや省エネ・創エネ産業をはじめとする新規成長産業の創出を支援する道路整備を推進 ○地域間交流・地域振興を支援する道路整備 ・地域間交流を促進し、地域振興を支援する道路整備を推進 ・広域的な拠点となる鉄道駅や高速道路インターチェンジへのアクセス道路の整備や道の駅等の休憩施設の活用を推進 ・拠点相互間のネットワークを強化することにより、地域間交流を促進し、観光産業の振興を支援 ・農林水産物のブランド力の向上と、輸出やインバウンド消費など新たな市場・販路の拡大を支援する道路整備を推進する ・歴史的に繋がりの深い県外、隣接する府県との交流を強化する県際道路の整備を促進することで、県境を跨いで古くから育まれてきた地域文化の復興を図る ・遠方の教育機関や他地域の歴史や文化を学ぶ機会の増加など新たな教育機会の拡大に資する、公共交通機関と連携した広域ネットワークの形成も推進 ○平常時・災害時を問わない信頼性の高い道路整備 ・平常時においては、産業活動だけでなく、救急医療や日常的な医療、福祉活動を支える道路整備を促進 ・既存の高規格道路等へのアクセス道路を整備し、高速性・定時性を確保 ・複数ルートの利用が可能となる代替性(リダンダンシー)の高い道路ネットワークを構築するとともに、橋梁の重要構造物の耐震対策により構造面での強化を図る ・バイパス等の道路整備とあわせ、落石や崩土危険箇所での対策を進める

(7) 第2次甲賀市総合計画(平成29年6月)

計画期間	平成29年度～令和10年度(12年間)
将来像	あい甲賀 いつもの暮らしに「しあわせ」を感じるまち
都市構造	暮らしをつなぎ、地域を未来につなぐ ー多様性を活かしたネットワークづくりー ① 都市的土地利用と農村的土地利用の再編(見直し)、調整、調和 ② 日常生活と都市機能を支える地域拠点づくり ③ 各拠点を結ぶ暮らしを支える交通ネットワークの確保
まちづくりの大綱	○誰もが主役となり、持続可能なまちとなる ○人と文化を未来につなぐ ○住み慣れた地域での暮らしを守る ○地域の「稼ぐ力」を高める ○結婚、出産、育児の希望に応える
基本計画 〔道路・交通〕	○広域幹線道路の活用促進 ・道路整備基本計画に基づき、高規格道路を活かした道路整備に取り組む ・国道1号の拡幅や名神名阪連絡道路の整備促進を進めるとともに、新名神高速道路の6車線化を見据えて、工業団地の拡大、インターチェンジ周辺の利活用、土山サービスエリア及び甲南パーキングエリアの活用策を検討 ○市道(幹線道路網)の整備 ・客観性や透明性を明らかにしたうえで、適切な優先順位をつけて計画的な道路整備を進める ・脆弱である南北を結ぶ道路軸を重点的に整備することで、地域経済の活性化を図り、地域資源を活かした産業振興や観光振興を推進 ○生活道路等の整備と維持管理 ・生活道路の適正な維持管理を行い、歩道、自転車道等の交通安全施設は、通学路合同点検の結果等を踏まえて、緊急度を勘案しながら計画的に整備 ○地域公共交通網の再編と利便性向上 ・多様な輸送資源を最大限に活かした公共交通の最適化に取り組む ・地域の状況に合わせて、ICTを活用した公共交通の利便性の向上に取り組む ○鉄道利用環境の改善・整備 ・駅周辺における都市機能及び居住の誘導や、近江鉄道、信楽高原鐵道、コミュニティバス等との相互の接続など利便性を高める ・レンタサイクル等により観光地までのアクセス性を強化することで、観光客の利用を促進

(8) 甲賀市都市計画マスタープラン(平成29年8月)

目標年次	平成29年～令和10年(約22年間)
基本方針	あい甲賀 いつもの暮らしに“しあわせ”を感じるまち
都市づくりの目標	① 自然・歴史・伝統をみんなで守り育てる環境都市づくり ② 安全で安心できる住宅都市づくり ③ にぎわいと魅力を感じる活力都市づくり ④ 広域的な交通網や伝統を活かした産業・交流都市づくり ⑤ 身近な生活圏での利便性が高く、地域間交流が盛んな快適都市づくり
都市づくりの基本方針	○総合的な土地利用規制・誘導方策による自然・文化環境と共生する都市づくり ○集約型都市構造の都市づくり ○安全で快適な都市環境づくり ○広域的な交通網を活かした多様な拠点づくり ○地域交通ネットワーク等の連携による安心して快適な都市づくり
道路・交通体系整備の方針	○国土幹線道路とアクセス道路の整備 ・国道1号や国道307号、主要地方道甲賀土山線等の整備を促進し、国土幹線道路の円滑な利用を図る ・名神名阪連絡道路の整備計画を促進し、広域ネットワークの強化、新たな企業立地に伴う生産性の向上、観光振興への貢献、救急医療への貢献、災害時の代替路の確保等をめざす ○地域連携を強化する主要な幹線道路の整備 ・国道307号、主要地方道草津伊賀線、主要地方道甲賀土山線、一般県道水口甲南線等の主要な幹線道路の整備を促進し、地域連携の強化を図る ○市街地を支える都市計画道路の再編及び整備 ・市街地の基盤施設となる都市計画道路の見直し、再編を行うとともに順次整備を行い、市街地の利便性の向上を図る ○幹線市道の計画的整備 ・適切な市内幹線道路網を構築し、市道の整備優先順位を定めた道路整備基本計画に基づき、計画的な整備を行う ○既成市街地等の狭隘道路の拡幅整備 ・既成市街地等の狭隘な幅員の生活道路は沿道建築物の建替え等に合わせて拡幅整備を促進し、安全で快適な居住環境の充実に資する ○楽しく歩ける歩行者空間の整備 ・都市拠点等において安全で快適な歩行空間の確保に努め、楽しく歩ける歩行者空間ネットワークの形成を推進する ・地域の豊かな自然や歴史・文化を人々が身近に感じるとともに、誰もが安心して外出できるように歩行者が利用しやすい安全で快適な道路ネットワークの形成に努める ・鉄道駅や都市拠点等を中心に公共交通関連施設や主要道路等のバリアフリー化を推進する ○自転車走行空間の確保とネットワーク構築 ・道路空間の再配置などで自転車の走行空間を確保し、自転車ネットワークを構築する

(9) 甲賀市国土強靱化計画(令和2年3月(令和5年3月改定))

基本目標	①人命の保護が最大限図られること ②市及び地域の重要な機能が致命的な障害を受けずに維持されること ③市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化 ④迅速な復旧復興											
推進方針	○道路整備基本計画等に基づく、幹線道路や生活道路の計画的整備 ▶幹線道路・生活道路の計画的整備(道路整備基本計画等) ・下山・柳瀬幹線 ・南土山・神線 ・次良九郎線 ・泉・北脇幹線 ・北土山猪鼻線 ・西名坂・中切線 ・水口北内貴線 ・仮称 甲賀北工業団地線 ▶防災・安全交付金事業 ・野田中央線 ・虫生野・久岡6号線 ・泉・下山幹線 ▶社会資本整備総合交付金事業 ・虫生野希望ヶ丘線 ・勅旨田代線 ・御輿道 ・甲南駅北1号線外1線 ▶道路メンテナンス事業補助 ・新町・貴生川幹線 ○災害時等に輸送路となる幹線道路等の安全性向上(整備促進) ▶市内1・2級道路数131路線 ▶防災・安全交付金事業 ・北脇・宇川線 ・山・柳谷線 ・樋下・綾野線 ・新町・貴生川幹線 ・頓宮片山線 ・水口工業団地線 ・新研白線 ・岩坂・宇川幹線 ○国道整備の推進(国・県連携) ・国道1号 ・国道307号 ・国道422号 ・国道477号 ○県道整備の推進(県連携) ・(一)水口甲南線 ・(主)木津信楽線 ・(一)山名坂線 ・(一)水口竜王線 ・(一)南土山甲賀線 ・(主)甲賀土山線 ・(一)増田水口線 ・(主)草津伊賀線 ・(一)泉水口線 ・(一)岩室北土山線 ・(一)杉谷嶺峨線 ・(主)東湯舟甲賀線 ・(一)甲賀阿山線 ・(主)甲南阿山伊賀線 ・(主)土山蒲生近江八幡線 ・(主)栗東信楽線 ・(一)岩室神線 ・(一)甲賀土山線 ○国道1号の土山バイパス整備推進(国連携) ○国道307号のバイパス整備推進(国・県連携) ○名神名阪連絡道路の事業化推進(国・県連携) ○道路重要構造物である「橋梁・トンネル」の定期点検の実施 ○橋梁長寿命化修繕計画に基づく橋梁修繕の実施、並びに計画の適宜改訂 ◆橋梁に関連する重要業績指標(KPI) <table><tr><th>重要業績指標</th><th>R4</th><th>R5</th></tr><tr><td>橋梁定期点検数</td><td>522 橋</td><td>656 橋(2 巡目)</td></tr><tr><td>橋梁長寿命化対策整備率</td><td>7%</td><td>7%</td></tr></table>			重要業績指標	R4	R5	橋梁定期点検数	522 橋	656 橋(2 巡目)	橋梁長寿命化対策整備率	7%	7%
重要業績指標	R4	R5										
橋梁定期点検数	522 橋	656 橋(2 巡目)										
橋梁長寿命化対策整備率	7%	7%										

(10) 甲賀市国土利用計画(平成30年11月)

目標年次	令和10年
基本方針	①適切な市土管理と“しあわせ”感じる快適な暮らしを実現する ②自然環境と美しい景観等を保全・再生・活用する市土利用 ③安全・安心を実現する市土利用 ④複合的な施策の推進と市土の選択的な利用 ⑤多様な主体による市土管理
利用区分別市土利用の基本方向(道路)	○地域間の交流・連携を促進するとともに、災害時における輸送の多重性・代替性を確保し、市土の有効利用及び安全・安心な生活・生産基盤の整備を進めるため、必要な用地の確保を図るとともに、施設の適切な維持管理・更新を通じて、既存用地の有効利用を図る ○ユニバーサルデザインや歩行者、自転車交通に配慮しながら、道路の安全性、快適性を確保するとともに、防災機能の向上、農地や森林等周辺環境の保全・創造に努める ○農道及び林道については、農林業の生産性向上ならびに農地および森林の適正な管理を図るため、施設の適切な維持管理・更新を通じて既存用地の持続的な利用を図る整備に当たっては、自然環境の保全に十分配慮する
地域別市土利用の基本方向(道路)	▶水口地域 ・本市内を接続する(一)泉水口線、(一)水口竜王線等や他市と接続する国道1号や国道307号等の主要な幹線道路の整備を推進し、地域連携の強化を図る ▶土山地域 ・国道1号土山バイパス・名神名阪連絡道路の早期事業化をめざし、東西南北を結ぶ国土幹線道路網の充実を図る ・本市内および隣接する日野町と接続する(主)土山蒲生近江八幡線等の主要な幹線道路の整備を促進し、地域連携の強化を図る ・新名神高速道路に接続するアクセス道路等の整備を促進し、国土幹線道路の円滑な利用を図る ▶甲賀地域 ・名神名阪連絡道路の早期事業化をめざし、東西南北を結ぶ幹線道路網の充実を図る ・本市内および隣接する三重県等の都市と接続する(主)草津伊賀線、(一)岩室北土山線、(一)岩室神線等の主要な幹線道路の整備を促進し、地域連携の強化を図る ▶甲南地域 ・本市内を接続する(一)水口甲南線や(一)杉谷嶺峨線等の主要な幹線道路の整備の整備を促進し、地域連携の強化を図る ・市街地の基盤施設となる都市計画道路等の整備を図り、市街地の利便性の向上を図る ・新名神高速道路に接続するアクセス道路の整備を促進し、国土幹線道路の円滑な利用を図る ▶信楽地域 ・国道307号長野バイパスや(主)大津信楽線等の主要な幹線道路の整備を促進し、地域連携の強化を図る

(11) 甲賀市立地適正化計画(平成31年3月(変更 令和3年5月))

目標年次	令和 10 年度
基本理念 ・ 将来都市像	各地域の中心地及び貴生川駅周辺に都市機能を集積することで拠点を形成し、その周辺に居住を誘導することで都市機能のサービス水準の維持を図る。また、拠点と拠点、拠点を市外を結ぶ公共交通アクセスを確保することで、集約型都市構造の実現を目指す。 ○拠点形成 ・生活圏の核として、「都市拠点・交通拠点・地域拠点」を設定し、都市機能を集積することで、生活圏における生活利便性の維持を図る ・「都市拠点」は本市の中心となる拠点、「交通拠点」は市内・市外を結ぶ交通結節点としての拠点、「地域拠点」は旧町を単位とする生活圏の中心となる拠点として考える ○生活ゾーン ・都市拠点・交通拠点・地域拠点に隣接する区域については、積極的に居住を誘導することで人口密度の維持・向上を図る ・都市拠点・交通拠点・地域拠点に隣接しないものの、居住を誘導する区域に隣接する区域については、これまでの生活を守りつつ、便利でゆとりある生活環境の形成を図る ○公共交通 ・拠点を拠点、拠点を市外を行き来する公共交通アクセスを確保することで、都市機能の相互補完を可能にする
目指すべき都市の骨格構造	○都市拠点(地域:水口地域) 本市の中核を担う拠点市役所等の業務機能や大型商業施設等の全市的な都市機能の立地を誘導し、市全体の利便性向上を図る ○交通拠点(地域:貴生川駅周辺) 本市の玄関口としての役割を担う交通拠点交通結節点としての機能と高度都市機能を併せ持った拠点形成を図る ○地域拠点(地域:土山地域、甲賀地域、甲南地域、信楽地域、貴生川駅周辺) 周辺住民の日常生活を支える拠点これまで営んできた日常生活に不便が生じないよう、既存の商店や診療所等の都市機能の維持を図る ○公共交通軸 自家用車での移動が困難になった場合でも、生活圏の移動に不便が生じないように、【JR 草津線、近江鉄道本線、信楽高原鐵道、あいくるバス土山本線】を本市の幹線的な公共交通として、サービス水準の維持・向上を図る ○生活ゾーン 都市機能・公共交通サービスのサービス水準を維持するために、その周辺に居住を誘導することで人口の維持を図る ○生活圏 これまで形成してきた、市内外の地域との相互連携による生活圏の維持を図る
施策の方針	○居住誘導区域に居住を誘導するための施策 ・住宅施策等により居住の誘導を図るとともに、居住環境を向上させるための交通施策や基盤整備事業等を検討・展開 ○都市機能誘導区域内の都市機能を維持・誘導するための施策 ・既に都市機能が立地している地域に関しては、居住を優先することで立地を維持するとともに、都市機能へのアクセス性を向上する等、利用環境の向上に資する施策を検討・展開 ・貴生川駅周辺については、都市再生整備計画事業等を活用した都市機能及び基盤整備の展開を検討し、交通拠点としての高次な都市機能を持つ拠点形成を検討・展開

(12) 甲賀市交通安全計画(令和3年11月)

目標年次	令和3年度～令和7年度(5年間)
基本理念	交通事故のない安全・安心なまち甲賀市
目標	①道路交通の安全の目標 年間死者数3人以下、年間重傷者数12人以下(高速道路での事故は除く) ②鉄道路線の安全の目標 鉄道事故ゼロを目指す ③踏切道における交通の安全の目標 踏切事故ゼロを目指す
施策	◆生活に密着した身近な道路等における人優先の安全・安心な通行空間の整備 ○警察との連携による対策 ・歩行者や自転車利用者の安全な通行を確保するため、最高速度30km/hの区域規制等を実施する「ゾーン30」の整備を推進 ○道路管理者による対策 ・歩道の連続的・面的な整備等により、安心して移動できる通行空間を整備するとともに、速度抑制する道路構造等について、道路交通環境の実態に応じて検討・採用し、歩行者や自転車の通行を優先するゾーンを形成するゾーン対策を推進 ○通学路等における交通安全の確保 ・路肩のカラー舗装や防護柵・車止め等の設置、歩道や自転車通行帯の設置の検討、ハンプ・狭さく等の採用検討等、歩道等と車道を分離するための対策を推進 ○高齢者、障がい者等の安全に資する通行空間等の整備 ・駅、公共施設、福祉施設、病院等の周辺を中心にユニバーサルデザインに配慮し、平坦性や幅員が確保された歩道等の整備に努める ◆幹線道路の交通安全対策及び交通安全施設の充実 ・事故危険箇所において、信号機の新設・改良、道路標識の高輝度化、歩道等の整備、交差点改良、防護柵の設置、路面標示、道路照明の設置等の対策を進める ◆公共交通機関、自転車利用環境の整備 ・道路交通渋滞の緩和と道路交通の安全・円滑化のためには、道路整備等に加え鉄道やコミュニティバス等の公共交通機関の利用促進が必要となるため、誰しものが利用しやすい環境整備を目指す ◆災害に備えた道路交通環境の整備 ・地震、豪雨、豪雪等の災害が発生した場合において、安全で安心な生活を支える道路交通の確保を図る ・地震発生時等の応急活動を迅速かつ安全に実施できるよう、緊急輸送道路の確保に努め、状況に即した交通規制を行う

(13) 甲賀市地域公共交通計画(令和5年11月)

目標年次	令和5年度～令和10年度(6年間)
基本理念	環境未来都市へ 人と自然の豊かさを創る 甲賀の地域公共交通 ～次世代へ みんなで創り 使って 育て 暮らしの一部に～
基本方針	①「住み続けたいまちを支える」広域幹線網の利便性の確保と利用促進 ②「地域の暮らしを守る」地域間幹線・支線の維持と効率化 ③「環境未来都市へ」利用しやすく使いたくなるサービスの展開 ④「オール甲賀で未来につなぐ」持続可能な仕組みづくり
目標	○JR 草津線、近江鉄道の利用者の増加 ・JR 草津線の市内 5 駅の乗車人員のコロナ禍前(令和元年度水準)への回復 ・近江鉄道の市内 5 駅の乗車人員のコロナ禍前(令和元年度水準)への回復 ○信楽高原鐵道、コミバス・コミタクの利用者の増加 ・信楽高原鐵道の利用者数のコロナ禍前(令和元年度水準)への回復 ・コミバス・コミタクの利用者数の増加(総合計画における目標値の実現) ○地域幹線、地域内支線の運営の効率化 ・コミバス・コミタクに対する市負担額の抑制(現状維持) ・信楽高原鐵道の収支均衡(収支率 100%)の実現 ・コミバスの収支率のコロナ禍前(令和元年度水準)への回復 ・サービスの見直しによるコミタクの収支率の改善 ・利用者の少ないコミバス路線(1 日平均 3.0 人/便未満)の削減 ○信楽高原鐵道・コミバス・コミタクの利便性向上に資する施設の改良 ・デジタルサイネージ設置のバス停の増加(バス停周辺の施設内の設置を含む) ・主要なバス停の改修数の増加 ・コミバスのバリアフリー非対応車両の減少 ○持続可能な地域公共交通の仕組みづくり ・コミバス・コミタク・信楽高原鐵道の営業外収益(広告収入や国からの補助金等)の増加 ・地域で移動課題を検討する部会の展開

(14) 甲賀市観光振興計画(平成29年8月(令和3年9月見直し))

目標年次	平成29年度～令和10年度(12年間)
基本理念	まちの魅力を行政だけでなく、市民・事業者・関係団体で広く共有し、地域の歴史と文化に誇りを持てるまちづくりを進めると同時に、多様な資源を活用した観光振興による産業の発展をともに推進することで、誰もが訪れたい、住みたいと思えるような魅力ある甲賀市の形成に取り組む。
基本方針	①忍びの里の 秘めたる宝 探す甲賀の まちづくり ②歴史と文化 伝え育み 歩む甲賀の おもてなし ③光る宝に 出会える旅に 増やす甲賀の 愛好家
基本目標 推進評価指標	◆基本目標 ○観光入込客数の増加(421万人:2028年度) ◆推進評価指標(2024年目標) ①魅力向上戦略進捗状況指標 ・甲賀流リアル忍者館の年間来館者数:82,800人 ・道の駅 あいの土山の年間来館者数:135,200人 ②誘客促進戦略進捗状況指標 ・年間外国人観光客数:61,100人 ・市内観光消費額:18,130百万円 ③地域活性化戦略進捗状況指標 ・観光ボランティアガイドツアー年間出役数:112回 ・観光協会会員数[事務所・事業主]:611団体
基本計画	◆誘客促進戦略 ○公共交通と連携した観光振興 ・市民の生活交通であり、本市を訪問される方の移動手段としての鉄道やバス等の公共交通を活性化するため、交通政策部署との連携を図りながら、沿線の観光開発によって観光旅客輸送を増やす取り組みを行う ・公共交通と連携した観光ルートの設定や観光商品の開発に取り組むとともに、ニーズに応じた観光拠点への二次交通の整備を図る ◆誘客促進戦略 ○東海道宿場への誘客促進 ・宿場のまちなかや近隣地域に人が回遊するためのルート化や相互連携に取り組む ◆地域活性化戦略 ○広域な地域ツーリズムの推進 ・近隣自治体との広域連携による観光ルートの形成や、誘客の促進、受入体制の整備など、交通アクセスの向上にともなう旅行者の行動範囲の拡大に対応した広域連携による交通振興の充実を図る

(15) 甲賀市景観計画(平成25年1月)

基本理念	水 緑 まちなみが織りなす 新たな景観を創生するまち あい甲賀
基本目標	①水と緑が織りなす自然環境の保全 ②悠久の歴史・文化の薫る景観の継承 ③地域の特性を生かした美しいまちなみの創造 ④心の豊かさを実感できる住民主体のまちづくり
類型別の 景観形成の 方針	◆まちの拠点・核となる景観 ○新名神IC周辺 <方針> ・新名神IC周辺の秩序ある景観の形成 <取り組むべき施策> ・周辺の美しい自然環境や田園施設に配慮するとともに、市の玄関口として秩序ある景観形成を図る ・景観に配慮した風景や敷地周辺の緑化等の誘導を図る ○駅周辺 <方針> ・地域の玄関口にふさわしい都市空間の形成 <取り組むべき施策> ・駅前広場や道路は、人が集う場として利用されることから、緑化等による潤いのある空間を形成する ・地域の玄関口及び地域の活性化の役割から、都市機能の向上とともに質の高い環境の維持・整備を図る ○公共施設周辺 <方針> ・地域の景観や文化性に配慮した公共空間の創出 ・景観形成の先導的役割となる公共施設の良質化 <取り組むべき施策> ・公共施設周辺は緑化を推進するとともに、周辺との統一感に配慮し、つながりある景観形成を図る ・道路や河川等の公共施設は地域景観に配慮した整備を推進する
景観形成 地区	・国道 307 号沿線景観形成地区 ・杣山河川景観形成地区 ・東海道具山宿景観形成地区 ・土山地域国道 1 号等沿線景観形成地区 ・土山地区やまなみ景観形成地区 ・土山地域東海道具まなみ景観形成地区